

事務改善について

1. 職員の提案等に基づく事務改善の推進

(1) 趣旨

職員の発案等に基づき事務の改善を推進し、内部管理事務の縮減・効率化を図る。

(2) 取組方法

- ①職員からの提案を受ける。
- ②課題ごとに提案者等によるワーキンググループ（WG）を編成し、具体的な改善案の検討を行う。
- ③事務事業そのものの見直しとして行うものは原則として対象としない。

2. 「若手職員の政策提案制度」による事務改善の検討

若手職員（20～30代）の検討グループから事務改善について提案を受ける。

